

衆議院経済産業委員会ニュース

平成 20.4.9 第 169 回国会第 5 号

4 月 9 日、第 5 回の委員会が開かれました。

- 1 中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律案（内閣提出第 33 号）
- ・甘利経済産業大臣、新藤経済産業副大臣、中野経済産業副大臣及び政府参考人に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
 - ・採決を行った結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。
（賛成 自民、民主、公明、共産）
 - ・谷本龍哉君外 3 名（自民、民主、公明、共産）から提出された附帯決議案について、大島敦君（民主）から趣旨説明を聴取しました。
 - ・採決を行った結果、全会一致をもってこれを付することに決しました。
（賛成 自民、民主、公明、共産）

（質疑者及び主な質疑内容）

大 島 敦君（民主）

- ・遺留分に関する民法特例の適用要件である遺留分権利者全員による合意について、各権利者の真意をどのように確認するのか。また、後継者が有償で株式を買い取り 50% を超える議決権を保有する場合は、民法特例の適用対象となるのか。
- ・事業承継の雇用確保効果に着目すれば、企業が雇用する従業員数に応じて、納税猶予制度における猶予の割合を段階的に定めるべきではないか。

北 神 圭 朗君（民主）

- ・平成 20 年度税制改正の要綱に「相続税の総合的見直しを検討」とあるが、相続税の納税猶予制度と共に増税を行う予定があるのか。
- ・納税猶予の対象となった株式を譲渡した場合、猶予税額と共に利子税も納付することになるが、M & A 等の積極的な経営の結果に対しても利子税を納付するのは制度の趣旨にそぐわないのではないか。

近 藤 洋 介君（民主）

- ・期限切れとなった中小企業に関する租税特別措置について、遡及適用されるべきだと考えるが、甘利経済産業大臣の認識はどうか。

- 2 中小企業者と農林漁業者との連携による事業活動の促進に関する法律案（内閣提出第 39 号）
企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第 40 号）
- ・甘利経済産業大臣から提案理由の説明を聴取しました。

- ・親族以外への事業承継の円滑化も重要であることから、ファンド等を活用した資金供給などの支援策を積極的に行っていく必要があるのではないか。

後 藤 齋君（民主）

- ・中小企業は非常に厳しい状況にあるが、経済対策閣僚会議がまとめた「成長力強化への早期実施策」は十分な対策と言えるのか。
- ・金融機関が中小企業者向けに融資をする場合、財務状況のみならず技術力、販売力などを総合的に勘案することが必要だと考えるが、金融検査マニュアルの運用はそれに沿ったものになっていないのではないか。

吉 井 英 勝君（共産）

- ・後継者問題を巡る厳しい現状を踏まえると、後継者が事業を承継したことが報われるようきめ細かな事業承継支援策が必要ではないか。
- ・確定申告に係る青色申告・白色申告について個人事業主の家族従業者に対して納税方法の違いにより差別を設ける理由は何か。また、その根拠である所得税法第 56 条について、家族形態を巡る状況の変化を踏まえて見直すべきではないか。